解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

三重県志摩市大王町船越一〇五九番地

有限会社小林金物店

清算人　小林　中

解散公告

当社は、平成二十八年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪市西淀川区竹島二丁目六番一六号

吉清高級鋳物株式会社

代表清算人　清田　勉

解散公告

当社は、平成二十八年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪府豊中市向丘一丁目七番三〇号

トーヨー工業株式会社

代表清算人　市橋　美穂

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪市中央区南本町三丁目三番二五―一六〇一号

株式会社Ｐｉｎｘ　Ｃｏｌｌｅｃｔｉｏｎ

代表清算人　キム　センフ

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪市福島区玉川一丁目二番一一―一三〇二号

特定非営利活動法人ＴＡＭＡＦＵＫＵ

清算人　南　仁

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪市平野区喜連西一丁目一〇番一―二〇七号

ＮＰＯ法人高齢舎

清算人　玉城　豊正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪市東住吉区今川六丁目三番三二号

有限会社マスカワ

清算人　増川　進

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

大阪府箕面市萱野四丁目二番四三号

株式会社ピープル

代表清算人　岸本　一秀

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

兵庫県尼崎市栗山町一丁目二二番四〇号

正晃オート販売株式会社

代表清算人　森田　稔

解散公告

当法人は、平成二十八年二月十六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

島根県隠岐郡海士町大字海士一四七〇番地

特定非営利活動法人だんだん

清算人　田中　久夫

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

岡山県倉敷市吉岡五五八番地の八

有限会社ヘアーサロン髪咲

清算人　神崎　賢

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

岡山県岡山市南区福富東二丁目二〇番六号

山佐フルムーン株式会社

代表清算人　内本　睦夫

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

広島県広島市佐伯区五日市中央七丁目五番四号

広島タイテック株式会社

代表清算人　泉　幸

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

福岡県古賀市今の庄一丁目一一番一五号

九州タイテック株式会社

代表清算人　尾田　佳洋

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月十四日

福岡県久留米市国分町一〇四二番地一二

有限会社久留米介護・家事支援センター

グラスランド　清算人　野口ヤスヱ